

利尻町成人式

成人式



成人おめでとろございます!!

平成29年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月13日招集され、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

【条例改正】

◆利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例は、人事院勧告に準じ、利尻町職員の給与等について条例を改正するものです。人事院は、本年八月八日国会及び内閣に対し、国家公務員の給与等について勧告を行い、十一月十七日閣議決定し、第一九五回特別国会に議案提出されました。本町においても、国に準じ、月例給及び勤務手当等を引き上げるとともに、給与制度の総合的見直しを図るため改正するものです。

◆利尻町税条例等の一部を改正する条例案

○本条例は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、関連する本町の税条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、個人住民税では平成三〇年から適用される配偶者控除の改正に伴う名称変更、固定資産税では市民緑地の用に供する土地に係る課税標準の特例措置の創設、軽自動車税では消費税率引き上げ時期の変更に伴う環境性能割の導入時期の延期など、所要の措置を講じたものです。

【各会計補正予算】

※△は減額です。

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第5号)	7,647万6,000円	35億2,809万6,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第3号)	640万7,000円	3億9,726万0,000円
後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第1号)	356万5,000円	4,386万3,000円
介護保険 特別会計補正予算 (第2号)	206万9,000円	2億7,399万2,000円
簡易水道 特別会計補正予算 (第3号)	15万3,000円	8,029万9,000円
下水道事業 特別会計補正予算 (第1号)	△ 17万2,000円	1億8,631万3,000円
漁業集落排水施設事業 特別会計補正予算 (第1号)	12万0,000円	5,721万2,000円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算 (第2号)	619万7,000円	2億1,601万7,000円
宿泊施設 特別会計補正予算 (第2号)	60万2,000円	2億3,015万9,000円
碎石事業会計 補正予算 (第1号)	6万3,000円	2億5,072万8,000円

一般質問



松村 栄悦 議員

廃材の処理について

松村議員 廃材の処理について、町では、廃屋等に対して町民やその関係者に取り壊しを促しておりますが、町民個人が倉庫や家屋などを取り壊した場合、現在、

廃材の受け入れをしてもらえると、大変苦慮している状況にあることから、今後、町では何らかの対応が必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

保野町長 廃屋の処理に関しましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づいて、利尻町廃屋等処理助成要綱を設けて、環境保全、防災、衛生、景観上の観点から、放棄す

ることが不適切である状態

と認められた廃屋等の所有者や管理者に対し、助成金を交付して、廃屋等の処理を促している状況にあります。

一方、解体され廃棄物の状態となった建設廃材廃棄物は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づいて、資材または原材料としての再利用や、燃焼の用に供する状態にするなどの再資源化を図ることとなっております。利尻島において排出される木質廃材、主に木くずであります。この処理については、利尻島建設廃材処理協同組合においてチップ化してサーマールリサイクル、これは燃料としての再資源化の事であ

りまして、この事業は、廃棄物を焼却炉で燃やす際に発生する熱を発電や温水に再利用することをいうわけであり、利尻島建設廃材処理協同組合が平成二五年度に循環資源利用促進施設整備費補助金を活用して整備した処理施設を用いて、木くずを破砕チップ化し、バイオマス燃料として製品化、ヤード内で保存しておりましたが、供給販売先が確定しておらず、施設の保管能力を超えたため、家屋等の解体により生じた建設廃材の受入れを停止せざるを得ない状況にあると承知しております。この

堆積されたチップは、燃料等として最終処分されなければ、一般廃棄物として処理しなければならないことになると思います。こうした実態を踏まえて、本年九月に本町役場において北海道宗谷総合振興局の担当課長、利尻町、利尻富士町の行政側と利尻島建設廃材処理協同組合が一堂に会して、

現状の確認と今後の対応について協議を行ったところであり、今の状況では廃材の受け入れは大変難しく、チップ化した木くずを島外に移出しなければ、次の製品を作ることができないということがあります。ただ移出するとしても、費用が掛かるわけでありまして、これを廃材組合の負担で移出することになりますと、組合の財政状態では費用の捻出がきわめて厳しいということでありまして、今現在、稚内市所在の事業者と検討協議を進めていると報告を受けていたところであり、また、宗谷総合振興局より、廃材組合が堆積している製品の一部を稚内に販売したという話もあり、今後、販売を継続いたしまして、保管場所の確保が出来る次第、チップ化の作業を再開する予定ということになります。そのようなことで、

当面、最悪の事態は回避されることとなりますが、島内における建設資材等の受け入れと処分については、根本的に解決には至っていないというのが実態であり、ますので、島外移出に要する経費の問題や島内の利活用に関して、今後も両町と廃材組合、更には北海道など関係者で協議、検討しなければならぬと考えているところであり、

松村議員 関係者で協議をしているが、根本的な解決には至っていないという現状でないかと思えます。また、稚内に移出するにしても非常に費用がかさみ、そのような観点から、業者に解体の依頼をしても経費がかかるということ、なかなか進まないのが現状であります。ましてや個人が、自分の倉庫やあるいは家屋を解体しても、その廃材の受け入れ場所がないという状況に現在至っているわけで、そのような経緯から、やはり町が何らかの対応をして行かなければならないと考えます。過去に爆弾低

3

気圧の時には、一時仮置き場があった経緯もあり、そのような方向で町有地を提供して廃屋の解体を進めるということも一つの考え方でないかと思われれます。いずれにしても、業者に頼んでも進まない状況ですので、町でも何らかの対応が必要と思いますので、再度町長にお伺いいたします。

保野町長 利尻島内の環境維持とか衛生関係を考えますと、行政が関係ないということには、もちろんならないと思っております。ただ、本町だけが費用を出して処理することが、短絡的には当面の事態はしのげるかもしれないが、基本的なところを整理しないと、この課題は残っていくわけですから、今、幸い廃材組合が主体的に行ってくれておりますが、この先の基本的な処理について皆さんで協議するということですから、当面の仮置きについては町有地を開けることはでき

ないことではありません。ただ、仮置きでありますので、前にも栄浜に一時的に置かせてもらったことがありますが、産業廃棄物でありますから、勝手に埋戻しなどはできませんし、あくまでも仮置きですから、一般廃棄物であればその処理は公的にはやっておりますが、産業廃棄物は本来、出した人の責任で処理しなければならぬわけですから。処理については、関係者でこの先どうするかを行政も北海道も入って協議が始まりましたので、費用の面も出るだけ軽減しながら、最終的な利尻島内の産業廃棄物の処理の体制を整えることになると思っております。隣町もそうだと思いますが、広く公的機関も入って、この先の対応について結論を求めていきたいと思っております。また、公共事業も、北海道や国にも、それによって伴う費用の増の部分は設計費の中に組んでもらうようお願いは現場

からもしておりますし、北海道なども真剣に考えてくれております。問題は民間の処理をどうするかであります。宗谷総合振興局環境生活課の方からも、この後、何回も協議して整理することになっておりますので、今の緊急的な事態をどのように凌ぐかを考えて、この先しっかりと関係者で進めていきたいと思っております。

松村議員 いずれにしましても廃材組合では、受け入れをストップしてから何年か経っている現状の中で、業者も廃屋の解体を進めており、その廃材は、業者の土場に一時仮置きしている状況にありますので、衛生面でも環境面からも非常に見苦しい点があり、また、現在の廃屋は待ったなしに傷みますし、台風が来たりしますと、二次災害が当然予測されるわけで、そのようなことから、一日も早く対応を進めなければなら

ないと思えます。一方では助成金を出して、廃屋の解体を促しているわけですから、受け入れる場所がないから進まない、環境整備ができないから誰も手が付けられない、島外に出せば費用が掛かる、これでは、個人の人も、解体に手を付けることが出来ません。いずれにしてもこのまま廃材の受け入れがきちんと出来なければ、不法投棄なども当然予測される懸念もあるわけですから、待ったなしに早急に対応していただき、そのところを要望して質問を終わりたいと思えます。

保野町長 廃材組合は、島内で処理したい思いで、国から補助ももらってでも、チップ化してそれを島内で処理するということを念頭に置いて、動いてくれている経緯があります。それを島内でどのようなところが受け取るかということもなかなか相手のあることですから出

来ないわけですが、そのような方向で廃材組合が用意した島内での処理の体制に応えられる対応をどのようにするかは、島外に高い金をかけて移出しなくても良い体制を早く作らないとならないと思っております。ただ、今まで言っているような事情で受け皿がないことが、仮置きをせざるを得ない状況になっているわけですから、条件を整えば、早期に対応する体制を先ほどお話ししたように民間だけではできないと思っておりますので、行政がどのような形で関わっていくか等を整理したいと思っております。産業廃棄物は本来、出した人の責任で処理しなければならぬルールですので、基本的な原点を踏まえながら行政がどのように考えていくかということが大事なところでありまして、島内の環境維持、衛生環境維持をしていくために、両町、北海道と協議をしながら、少しでも早く、いつできるかの約

東は今できませんが、島内で処理できるような形を目指さないとならないと思っております。今は、緊急的に多少費用が掛かるわけですが、稚内で受け入れてく

れる業者が幸い見つかり、島内における廃材の処理を急ぎたいということですので動いているところですから、ぜひ現状をご理解いただきたいと思います。

2 問目

移住・定住促進について

松村議員 移住・定住促進について、本町では、町の活性化や過疎化防止のため、移住定住促進を重点項目に掲げておりますが、そのためには住むところ・働くところの確保が大変重要であると考えますが、それらについて現状はどのような状態にあるのか町長にお尋ねいたします。

保野町長 平成二五年五月にふるさと利尻町が多くの皆さんが住みたい町、これからはずっと住み続けたいと思ってもらえる町にしたいという想いから、町づくりのための七つの抱負を掲げて、町長に就任をさせて

いただいで、その実践具現化に努めてきました。そして、今年四月利尻町長選挙におきましても、それを更に前進させたいということをお願いして、多くの町民のみなさんの大きなご支援をいただいで、二期目の本町町政の舵取り役を担当する町長に当選をさせていただきましたところでありまして、思い新たにその職務の遂行に誠心誠意、粉骨碎身の思いで努めて行く所存であります。町長職に就任以来、四年と七か月ほどになりましたが、一貫して申し上げてまいりましたことは、過疎化の防止であります。町の活性化を推進するためには、

町民の減少に歯止めをかけることが何よりも肝要ですと申し上げて、転出者の進歩を鈍化させること、本町への転入を奨励することの両面から政策を進めてまいりました。そして平成二六年度には担当窓口として定住移住推進係を新しく配置して、役場内の機構も見直して、そうした政策を積極的に推進することとしたところでありました。その手始めとして、平成二七年三月、利尻町定住移住推進計画を策定したところであります。その計画の中に定住に関する具体的施策一〇本、移住に関する具体的施策二〇本ほど立ち上げて、現在まで事業を展開しているところであります。三〇本のうち五本ほどは検討中で、未実施のものもありますが、ほかの二五本は事業展開を進めているところであります。そうした中でお尋ねの住むところ、働くところの確保の状況であります。私も定住移住を進めるうえで、

まず住むところの確保が最も大事なことだと思っております。今の実態をお話しますと、公宅や町営住宅等の、町が所有する建物を移住希望者に紹介しておりまして、実際に今年度の転入奨励金交付者の世帯は公住に入居しております。しかしながら、仙法志地区には空き室はありますが、杵形地区にはほとんど無い状況のために、移住希望の相談があつた場合は、当面仙法志地区の公住を紹介することとしているわけでありました。また、実態としては結婚等で住宅入居を希望している町民が町職員も含めて数組おり、空くのを待っている実情でもあります。ただ、公営住宅等の総戸数からしますと空き室はありますので、町内の公営住宅が不足しているということでの住宅政策は、即、公営住宅の建設ということにはならないと思っておりますが、杵形地区に空きがないというところで、入居希望する人

には現状では応えきれないことも踏まえて、今後の住宅対策を考えますと、中学校二つが統合されたことも踏まえて、教員住宅を機能的な場所に新たに建設したうえで、既存の教職員住宅を普通財産に用途変更して、一般町民や町職員にも開放するという対応ですとか、病院の看護師や医療従事者の住宅も不足している現状から、利尻町圏域の中の住宅対策として総合的な見直しを急がなければならぬと思っております。今、役場内関係所管課との進め方について協議を進めているところであります。もうひとつ参考までに、利尻町へ移住した漁業者者の状況をお知らせします。これまで一三人が島外から新規漁業者者として入っておりますが、この方たちに家族が出来まして、ご本人も含めて四〇人近い町民が増えております。このうちの半数の方たちは持ち家に住んでおり、漁業者の先人達は漁業

活動を営むうえで、一番適した場所に住まいを用意していたわけですから、空き家になったそうした家を求めて、本格的な漁業活動に今がんばっている島外からの漁業者もおります。役場は空き家をリストアップしておりますが、照会があればお答えすることはいつでもできるわけで、一戸建ての空き家でも使いたいという声があれば、ご相談に乗る体制で今までも来ておりますし、これからもそのような対応になると思います。次に働くところの確保であります。これは本当に難しい課題だと思っております。本町は従来から漁業後継者対策、商工業後継者対策、企業誘致対策等に重きをおいて、その対策を進めてきております。その中で、漁業後継者対策では一定の成果が出てきているのではないかと思っておりますが、他の業種ではなかなか目に見えて増えていないというのが実態であります。夏場

の働くところは昆布干しの労働者不足、観光業の従業員不足などの声は聞こえていますが、いずれも季節的雇用のために安定した職場とはいえない実情があります。役場等公的機関や漁組でも採用予定があつて募集しておりますが、地元高校生からの申し込みが無かったり、町内外からの合格者がせつかく内定をしても辞退などをされるという実態があります。町営の碎石事業所のオペレータを募集しても未だに応募がありません。看護師などを求めているが無くして派遣会社からの派遣に頼らざるを得ない状況であります。また、地域おこし協力隊員等も三年間という期間の制限がありますが、町で働く場所を用意して地域を理解してもらったうえで定住に繋げて行きたいと希望しているところでもあります。働く場所が全く無いわけではありませんが、その働こうとする当事者の人たちとの希望に合

った職種が少ないということかなと思つたりもしています。働くところの確保は町や役場関係だけでは対策に限界があると思つておりまして、長期的に地域の産業全体の底上げをしなければならぬと考えているところでもあります。

松村議員 漁業後継者については順調に根付いているという感じは受けましたが、やはり住むところと働くところがあるということも定住してきているのかと推測されますが、それ以外の一般的な定住移住促進については、今回私たちも議員研修で金沢のかほく市に視察研修を行つて来たわけでありますが、賃貸住宅に住む場合の住宅費の援助とか、あるいは、町外から移住定住する場合には、住宅を建てる方には何も問わず支援金を出している状況であります。本町においては、財政状況もあり、そこまではともかくとしながらも、最

近若い人たちが増えてきている現状もあり、町有地の中で空いている土地を無償で提供し、家を建てていただき、確実な定住が進められることから、また、公営住宅が不足していることなどからも、そのような土地を何年か無償で提供して、住んでもらうことによつて固定資産税も当然入ってきますし、そのような方向性も一つの定住促進対策の一环でないかと思つています。今現在本町では、そのようなものは見受けられない、定住移住ポスターは大々的に進めている経緯はありますが、なかなか環境整備が進んでないのが現状ではないかなと思つたので、今後進めるうえでは、働く場所あるいは住むところを最重要課題にして進めていただきたいと思つています。

保野町長 町も持ち家の人方に対する住宅費の助成は政策として、これまでも進めてきているところもあり

ますし、やつていないという評価はいかがなものかと思つています。あけぼの団地もすでに二六区画のうち二三区画建ててくれておりますし、残りも是非活用していただきたいと思つております。先ほどお話ししたように漁業者だけ優遇するわけではありませんが、一番漁業活動のしやすいところに建てている家を有効に活用してもらいたいと思つておりまして、財源が許せばリニューアルするための補助金を出してでも、今空き家になつている家の息を吹き返してもらつてような住宅の活用をしてくれる人が出てきてくれればと思つています。私はまだ人が住めば生き返る家もある中での活用も、定住のための政策とすれば、そこに財政的な事情が許せば、背伸びはできませんが、そういうところも考えなければと思つております。町有地の無償対応は、実際に町有地に家を建てておられる方もたくさんおりますか

ら、それはルールに基づいて、mあたりの貸地料は頂いておりますが、町づくりの計画とぶつかってしまうような将来の町並みが壊れるようなところには町有地を貸すということにはなりません、

元で転入者に提供するのは、償で転入者に提供するのは、元でこれから長く定住して、内部で検討しなければならぬ、増やすための政策を柱に据えて動いておりますが、それと並行して働く場所も必要なのは事実ですので、役場ばかりが人を雇用する臨時的な雇用も含めて限度がありますので、是非、民間も含めて、議員の皆様方にも新しい仕事の可能性があるのであれば、積極的にそのような窓口を作ってください、官民挙げて、働く場所の作れる町になりた

ます。

松村議員 たしかに移住定

住については、町だけでは大変厳しいものがあると理解しますが、民間も含めて、皆で協力し合う、当然の話でないかと思えます。先ほど言いました町有地についてルールがあると一言いながらも、やはり若い人達に地元で土地を買って家を建てるとなると、なかなか進まないと思えますので、土地を提供すれば公営住宅に入居している若い人が家を建て、公営住宅に空きが出来ることになり、移住定住促進の方に向けられることにも繋がり、町長の七つの抱負の内の大きな柱である定住移住促進が大きなものとなりますから、その辺も十分に理解していただいて、若者にかんばってもらえる、町づくりを町長に要望したいと思えます。

保野町長 今のご意見しつ

かりと受け止めて、この先

政策に反映できるものであれば、していきたいと思えます。住むところが増えれば公営住宅に住んでいる人がそっちに移って空くというお話を、まさに先ほどお話しした教員住宅なども新しいものを建てて、現在の教員住宅が普通財産になれば、転入者も含めてその空いたところに住宅をお世話できることも一つの案としてお話ししたわけでありまして、

松村議員さんと想いは同じ方向に行っていると思っております。それから、町有地に家を建てることは全然否定してませんので、建てるお金も必要だし、土地を買うのにも必要なわけですから、町有地に建てる場所を求めて町の事情と相違がなければ、そこを開放して、一度に土地を買わなくても貸付料で貰うことも今までやってきていますから、それを無料でするかどうかというところは、無償で譲渡はできませんが、家を建てれば一生もので、そこにずつ

と住むことになりましたから、貸し付けであっても、建てる場所が町有地の要望であれば真剣に考えたいと思えますので、事情をご賢察いただきたいと思います。

松村議員 神居に整備した

団地は地代金も高額で、なおかつ色々な足かせがついて、売買ができないとか規制があり、今現在三区画空き地が残っていて、やはり、このような状況の中では建てる人も非常に厳しい可能性もあるものですから、出来れば、町有地で色々問題はありますが、その辺のところは整理をして、皆さんとも協議をしながら

町の活性化、定住化について前向きな方向で提供していただければと要望するところであります。

保野町長 あげぼの団地は、

国の補助金が入っているわけでありまして、それを売買することは、だめということでは貸付料をずっと貰ってきている状況であります。ただ、これから町が単費で造成することになると、あげぼの団地に適用しているような条件を付す必要がなくなると思えますので、これから造成できればの話ですが、一応参考までにあげぼの団地の状況をお伝えしておきたいと思えます。

3問目

ふれあい温泉施設について

松村議員 ふれあい温泉施設について、本町のふれあい温泉は町民の憩いの場や

交流の場として、大変有意義な施設であると思えますが、時には温泉が極端にぬ

るいときや、大浴場の排水が悪く温泉水が溢れたり、

露天風呂の排水がサウナの通路まで流れている状況もあり、決して衛生的とは言えず、観光客や町民から苦

情が寄せられることが想定されますので、このような現状に対し今後どのように対応する考えなのか、町長の見解をお伺いいたします。

保野町長 初めにふれあい温泉の現状を申し上げます。ふれあい保養センターは町民の心身がともに健康で、快適な日常生活の維持と、町民相互のふれあい交流等を目的に平成九年一月に準天然トロン温泉としてオープンいたしました。その後、天然温泉ボーリング工事、露天風呂の増築を行いました。平成一七年の四月にリニューアルオープンして現在に至っているとっております。年間四万八〇〇〇人の利用がありまして、ふれあい温泉開設から現在までの利用者は、町内外合わせて延べ六九万四〇〇〇人のにのぼっているということでありまして。現在のふれあい温泉の設備は一部改修も行っておりますが、平成九年のふれあい保養センター

開設時からのものでありまして、二〇年余り経過しておりますし、ふれあい温泉の開設からでも一二年あまりの年月が経過しており、指摘された事例は、歴代の総支配人始め担当者も把握をしておりますし、私も含めてこれまでの理事者も実態をその都度確認しながら、その対応に努めてきているところでもあります。温度の確保につきましても、ふれあい温泉の源泉温度は三三度と低いものですから、開設当時から内風呂・露天風呂ともに熱交換器及び濾過器を通して循環をしております。一時油代が下がった時期がありますが、今は少し上がってきており、燃料費がかさむこともありまして、一部浴槽を源泉かけ流しにしているところでもあります。ふれあい温泉の炭酸水素含有量は国内でもトップクラスでありまして、利用者からも高い評価を得ておりますが、一方では、カルシウム成分も極めて多

いたために、熱交換器及び循環、今ご指摘された排水系統の設備にスケールがかなり大量につきまます。これが硬くて手でこすっても取れなく、管が細くなつて、温度が上がりにくい状態で、排水が流れにくい状況となつている事例もこれまでもあります。開設当時から、このスケールの除去などの管理面に大変、苦慮してきておりまして、現在も業者による配管洗浄、配管の改修、スケール抑制剤の変更、さらにはその都度、担当職員によるスケール除去の作業を行っておりますが、配管内のスケールを完全に取除くまでには至っていない面もありまして、業者がつきつきりで良好な状態を維持すべく対応しているところでもあります。自慢の温泉であることは間違いありませんが、一方では、大変お金のかかる温泉でもあることもまた、間違いなく、課題の多い温泉でもありますが、一〇年以上も経ち、

利用者の皆さんにも喜んでいただいている温泉でありますので、多少費用がかかりますが、快適な温泉を維持していくために改善をしていかなければならないと思っております。そこで、これから改善していかなくてはならない主要な課題をお話しますと、源泉はかけ流しです。低いままの浴槽になつていて、循環できる大きいお風呂の方は回してきますから、温度は少し上がります。これから改善していくのは、男女共、内風呂と露天風呂の熱交換器の取り換えであります。それから排水系統の配管などの根本的な改善です。それと、処理水槽の改修ですが、溢れたお湯が流れて行かないから不衛生に見えるという指摘ですが、その飲み口を新たに、通りを良くするように業者がやっておりますが、その処理水槽の改修も必要なのであります。また、給水・給湯設備の改修、更には浴場内に点検口

を新たに作るのか大掛かりな改修が必要な現状になっております。年数が経過しておりますので、それを維持するためのお金をかけてこられなかった事情もありますが、これに今手をかけますと、三〇〇〇万円を大きく超える費用が必要となります。ホテルの経営収支はまだまだ厳しく難しい状況にあります。業者の方から指示をしながら年末に向けて、出来ることから改修することにしております。シャワー回りなど急を要する箇所から改善に手をかけたいと考えておりまして、今少し時間をいただきたいと思います。現状とこれからの方向性、これまでの経緯をお話して答弁に代えたいと思っております。

松村議員 いずれにしても根本は営業をしているという事です。お金を取って、そこにはお客さんが来るということを念頭に置いて運

営してもらおうことが、まず第一だと思えます。一二年経過して、これまでも幾度となく温泉の中の加温ができてないとか、排水が詰まるとか、色々な経緯が何度となくあり、これから先、町長が言われるように、非常に良い温泉でありますので、このまま現状で維持していくのであれば、やはりお客さんに迷惑をからないうようにしながら、費用が三〇〇万円くらいかかると言いながらも、これから先一〇年なりを見通して、このような状況にならないよう大々的に改修しなかつたら、汚い、排水が溢れている、掃除が行き届いてない、湯船の下にカスが溜まってざらざらして非常に良くない。また、露天風呂の排水がサウナの通路に流れて、それが一月いっぱいサウナがストップしたので、流れた排水が引いたら、そのカスが乾いてカサカサになって、そこを歩くと足の下がちくちくするという

お客さんが多数いて、私も一日置きか、二日置きくらいに最低でも行くと、苦情の声が多々聞かれるわけです。私もバスタオルを引いて、サウナに行った経緯があるわけで、観光シーズンになった場合どうするのか心配しております。費用の問題も当然ですが、今後、夏場の観光に向けてこの休業期間にきちんとしたとした整備をするのか、それとも今までのように一回故障が起きたからその部分を直す、また排水が詰まったからそこだけ直すということでやって行くのか、どのような考えなのか、再度町長にお伺いします。

保野町長 本町には公衆浴場が無いだけに、その役割もホテルの保養センターが担っておりますので、快適な入浴ができるような環境を維持しないとだめだという認識はあります。三〇〇万円を大きく超えると言いましたが、三〇〇〇万円

で済むかわかりませんが、今多数課題を揚げましたが、全部直すとすれば、そのくらいの金がかかると思われれます。将来ともこの温泉を町が経営していくのかというところの話にも雰囲気としてありましたが、そこのところはこれから議会も含めて、この先の展望は検討しないとならない時期がいずれ来るのかもわかりませんが、温泉がホテルと併用してまいりますので、観光客をきちんと誘致して対応していくためには、町営と言いながら評判をいただいて、信用して来ていただいているお客さんが大勢いますから、ホテルのリニューアルとか温泉も含めて、総体的に考えていかなければなりません。ただそういう中で費用を考えますと、今まで一般会計から何千万円か繰り出しをしてホテル経営を維持してきた時代がずっとありますが、今は何とか頑張つて、自賄いでやれるような経営をして、温

泉も含めてやっておりますので、先ほど一回目の答弁でお話したように、とりあえず年内にやれることをやって、また、業者とは新年度に向けて、どこまで三〇〇万円かかるものをどういう形で現状を改善していくかということも、打ち合わせを始めております。自由になる金が極めて厳しい財政事情ですから、工事費、改修費用をどのように長く年数かけながら払っていくかとかも含めて検討しなければならぬということ、今、業者とやっておりますので、いずれ、議員の皆さん方にこういう形でホテルを大きく改修したいという方向性が見えれば、早いうちにまた相談をさせていただきたいと思っております。再質問の中で指摘されたところは、現場スタッフがきちんと認識していることであります。改めて指示をしながら利用される人に不快感を与えないようなホテル運営を続けたいと思つて

いますので、事情をご理解いただきたいと思います。

松村議員 ホテルの収支は非常に厳しいものと当然推測はしています。いずれにしても一時的ではなく、夏場には観光客も来るわけですから、悪評が出ないような環境整備が当然必要と思っております。三〇〇〇万円で済むのか、五〇〇〇万円かかるのか町長の答弁にもありました。財源が厳しいことも当然理解できると思いますが、出来る限り不評の出ないような、整備あるいはきちんとした環境を作っていたら、その点を要望して質問を終わりたいと思えます。

保野町長 ご意見しっかりと内部でも検討させていただきます。と思います。

4 問目

老朽化した建築系公共施設のあり方について

松村議員 老朽化した建築系公共施設のあり方について、本町では多くの公共施設が整備され、行政サービスの提供や住民生活の向上が図られてきたことは敬意を表するところでありますが、建築系公共施設の中には老朽化が著しく、かつ、利用があまり見受けられない建物がいくつが存在しており、今後それらについてのどのように対応していく考えなのか町長の見解をお伺いいたします。

保野町長 利尻町では多くの公共施設や道路・橋梁・上下水道等のインフラを整備して、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んで参ったところであります。しかしながら、厳しい財政状況が続く中で、人口減少・少子高齢化が進みまして、公共施設等の利

用需要が変化していることを踏まえて、長期的視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理することが不可欠となった時代になりました。国においては、平成二五年にインフラ長寿命化基本計画を策定しまして、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとして、公共施設の総合的な管理計画の策定を求めて参りました。以上の状況から利尻町に置きまして、平成二九年に利尻町公共施設等総合管理計画を策定して本町が所有する公共施設について現在の施設の配置状況や設置目的・利用者数・老朽化等の現状を客観的に捉えて、将来にわたる更新費用を算出するとともに、公共施設等の管理における基本方針を定めて取り組んでいるところであります。

この計画の策定のために、利尻町では平成二八年一月から一二月にかけて町民アンケートを実施し、公共施設の利用状況や満足度・利用実態を把握して、公共施設等の削減・集約等の方針・維持管理に関する方針をまとめております。計画の中では、本町が現在所有する建築系公共施設は計画策定当初、二七年の三月時点のお話であります。一〇二施設二一四とありまして、用途別では公営住宅が一〇施設で最も多く、スポーツレク施設が八施設、庁舎等行政系施設が七施設、その他が三八施設となっております。建築系公共施設の建築年度を床面積別にみますと、旧耐震基準、今のように耐震基準を厳しく設定される前、昭和五六年以前のものが約二六パーセント、新基準によって建築されているものが七四パーセントとなっております。約四分の一が耐震基準を整えていない旧耐震基準の建物であります。建築

年度の古い建物の現地調査も実施しておりますが、調査した施設の九割は一部または大規模な補修が必要との判定が出ております。このように維持管理が困難となった公共施設は、老人福祉センター、仙法志の町民運動場、久連小中学校は自然の家に改修をしているいきさつはありますが、それも休止してから長い年月が経ちまして、数えれば町内の中にはそのような状態の施設が目立ってきている現状にあり、施設の安全性や機能性を総合的に勘案をして、他の施設との統合や廃止、解体を検討または長寿命化改修を行って、住民や利用者のみなさんへの情報提供や意見交換を経ながら、住民サービスの水準低下が最小限となるように検討しながら計画的かつ効率的な公共施設の管理を推進していきたいと考えているところであります。現状の公共施設の状態をお伝えしながらご質問に対する答弁とさせていただきます。

せていただきたいと思っております。

松村議員 建築系の公共施設は町内たくさん点在しており、年数も相当経過しているものも多々あるわけで、これまでもこの問題については幾度となく話をされた経緯がありますが、町内にある廃屋について、町民に解体を促している一方で町の公共施設がそのまま放置されている状況にありますので、これらについて、きちんとした対応をされるべきでないかと思えます。すでに使用されていないような状況の建物もあるわけですから、景観上や危険性を考えると、あるいは、防災の観点からも非常に対応が急がれるものもあると認識しておりますので、その辺も十分理解をして、先ほど答弁の中で中学校の利活用について話し合われたという経緯も行政報告の中にもあったわけですが、中学校は一番新しい建物で、それ以前のものについても、当然話

し合われていると思います
が、対応が進んでないとい
うのが現状であるわけです
から、その辺も含めて今後
安全面からも早急な対応が
必要と思われませんが、町長
に再度お伺いします。

保野町長 行政報告でもお
話しましたが、四日・五日
に副町長、教育長が先頭で、
今の中学校の再利用の件、
ご意見を伺いに参りました
ときにも、一中学校だけの
問題でなく、町民運動場と
か、そのような施設の活用
や処分についての話も出
たと報告を受けております
から、町民の皆さん方も町
の遊休施設をどうするのか
というところは関心事だと思
っています。ただ、開発
の寮も譲渡を受けたりしな
がら、全体的に内部で利活
用について、それから育児
・子育ての皆さん方の集ま
れる場所とか、高齢者の人
方が集まれるカフェ的なも
のとかも、整備をしなければ
ならないと思っています。

今の人方に対する行政サー
ビスをいかに厚くしていく
かということと、使わなくな
ったものを金かけて壊す
かという、町民に廃屋の解
体を促しているのに整合性
が無いかという話になるん
でしょうが、そのような政
策の中で順番と言います
か、限られた財源の中で
遣り繰りを念頭に置きなが
ら、進めてきておりまして、
歴代の先輩理事者・町長方
の時代もおそらくそうだと
思いますが、急ぐものを優
先されてきた時代もあつた
ことも事実でありますから、
その辺は、その時代その時
代の事情があると思ってい
ます。今ご指摘のところは、
中学校の再利用が幸い、役
場の中でも課題として関係
幹部職の人たちが検討して
くれていますので、それら
についての処分・リニュー
アルなども含めて、それも
念頭に置きながら、内部で
詰めながら遊休施設となっ
ている施設の、この後の処
理をどうするかを考えさせ

ていただきたいと思いますお
ります。残すことは本意だ
と思っておりますが、財
政事情とも勘案しながら前
向きに検討させていただき
たいと思います。

松村議員 老人福祉センタ
ーは昭和五八年の建物で相
当年数も経っており、色々
話し合われてはいるものの、
その方向性が見えておりま
せんし、また、進んでもい
ない状況であり、再利用に
ついては、久連小中学校に
ついては一時ありましたが、
その後の経緯も一向に進ん
でない現状にあり、未だ
にそのままの状態で一日一
日待ったなしで建物も老朽
化して、非常に傷みも激し
くなっておりますので、地
域住民に影響のないよう早
急に、対応していただくこ
とを要望して質問を終わら
せたいと思います。

保野町長 ご指摘の点を受
け止めて内部でもしっかりと
検討していきたいと思いま



谷 智晴 議員
町営住宅の建設について

谷議員 町営住宅の建設に
ついて、現在家庭持ちの方
が住む住宅に一人で住んで
いる方が多数いるようです
が、これから若い方々が結
婚しても住宅が無い状況で
すので、今後ワンルーム的
な住宅の建設をする考えは
ないのか町長にお尋ねをい
たします。

保野町長 まず、本町の公
営住宅の現状について申し
上げたいと思います。現在
杓形地区にある住宅は、町
が所管している住宅ですけ
ども、一般住宅が一〇六戸、
高齢者世帯向け住宅が三戸、
高齢者単身向けの住宅が五
戸、若者単身者向け住宅が
一六戸、合わせて杓形地区
三一棟一三五戸であります。
うち世帯向け住宅に単身で

入居している方が三三戸。
また町職員が入居している
公営住宅が一三戸。単身が
一戸。また消防職員が入居
している住宅が世帯で二戸。
単身で一戸となっております。
仙法志地区では一般住
宅が三〇戸。高齢者向け住
宅が一戸。高齢者単身向け
住宅が三戸。若者単身者向
け住宅が六戸で九棟四〇戸
であります。うち町職員が
入居している住宅が世帯で
一戸。単身が一戸となつて
おります。トータルします
と、町内に一七〇戸の公営
住宅があることとなります。
このような状況にあつて、
町内を杓形・仙法志を総体
的に見ますと、町内の公営
住宅が必ずしも絶対数が足
りないということにはなら
ない実態になっていきます。

現在公営住宅の整備は利尻町公営住宅等長寿命化計画に沿って既存ストックの改修作業を進めておりまして、本計画における住宅戸数も現在は不足している状況にはないということでありまして。しかし今後、老朽化のために用途廃止を計画している住宅がありますので、将来的に新築の公営住宅等の建設も考えられますが、現状での最短の建設予定は、平成三一年度の計画がなっております。ただ不測の事態で待ったなしの状況となれば三一年度の前倒しも考えなければならぬと思いますが、状況は今申し上げたとおりでありますので、教員住宅や看護宿舎等の整備も念頭に置いて、世帯向け住宅に単身者が入居しているところもありますので、早く住宅を求める人に応えるためには、世帯向けの入居がないから空けておくということとは単身者を待たせることになることにもなり、臨機応変な対応をしている

状況であります。ただ一回入居しますと、今度は単身者の住宅が出来たから世帯向けから出てくたさいとはなかなか現実の問題として入居者とすれば動きづらいこともあり、そのようなことがずっと続いてきているものと思っております。それから、職員住宅がきちんと整備、確保できていないことによつて、長く公営住宅で役場に通っている職員もおりますので、その時代時代に、速やかに対応するための対応をしてきたと思っております。中学校が一つにまとまって神居に建ち、管理職住宅が二棟建てられておりますが、一般教員の先生方にも、より学校に近いことが機能的だとすれば、新しい教員住宅を付近に建てて、先生方が入れるようになれば、そこが空きますので、空いたところに一般のの方が入居していける環境ができるということも念頭に置きながら、今後住宅問題、移住定住も含めて、

急がないとならない状況にきていると思っておりますので、内部で少し早めに動く必要があるなと思えます。**谷議員** 利尻町全体の状況の説明がありました。確かにそのとおりだと思います。ただ、私が一番重要視しているのは、高齢者社会における住宅問題なんです。やはり今公営住宅に入居して一人で住んでいる方々は、部屋が広く灯油代が多くかかり、国民年金で暮らしている方は結構大変なようです。出来れば、今の若者向け単身住宅みたいなものが、灯油代も半分で済むような気もすると思う、お話もたくさん聞いております。先ほど町長もおっしゃいましたが、どちらかの間をどちらかに移して、その住宅が空いてくる、確かにそれでも良いとは思いますが、ただ結論的には一人暮らしで住めるようなワンルーム又は二しくらいのものを作つて、その向かいには必ず

倉庫も必要と思えますが再度、住宅の建設について、どのように考えているのか町長にお伺いします。**保野町長** 時代時代に公営住宅の建設の基本的な考え方があったと思いますが、高齢者と若い人が一緒の屋根の下に住んで、年寄りが除雪一つにしても若い人が支えていくような目的で公営住宅を建てたこともありまして。ニーズに応えたものだと私は思っております。大変失礼な言い方ですが、年配の人ばかりいるときに有事の時にはどうするのか心配もある中で、若い世帯が一緒に同じ屋根の下に住むような公営住宅を建てた時代もありました。ただ時代は動きますから、谷議員さんが指摘されたように、燃料費もかかるから狭いところに移りたいというのは心情的にはわかりますが、入居した時の自分の希望するいきさつとか、そういうこともあったりして、ただ、

一人暮らしの人が住みやすいような住宅を提供するという意味では、これから建てるものの中には配慮しながら、そういうことも含めて町全体の住宅政策をどうするか、戸数も含めて、基本的な調整を念頭に置きながら、今ある住宅の戸数を有効に活用することも一方では考えながら、新しい住宅の必要などころの考え方を整理させていただきたいと思っておりますので、事情は町の中で耳にされている高齢者の方々のみなさん方の想いは十分お聞きしましたので、この先の住宅政策に出来るだけ反映できるように考えていきたいと思えます。**谷議員** それともう一点、予想でいいので、大体何棟くらい建てるつもりなのか、また、将来的には高齢者が入るためには、遠いところではなく、なるべく町に近い場所に建設をしていただければ大変ありがたいと思っております。町に近い場

所で町が所有している住宅地の空き地とか、そういうところを上手く活用して、町に出やすい場所に建設をする考え方を持っていたら、きたいというのが、また一つの望みであります。この二点について、町長の考えをお聞かせ願います。

保野町長 公営住宅一棟四戸建てますと、八〇〇〇万円も九〇〇〇万円も一億円もかかるものをおいそれと財源も確保できないままに建てるわけにいきませんので、今あるものを有効に活用しながら足りないところを建てるということが基本だと思えます。そうなる、先ほどお話ししたように、学校の統合したことを契機に、教員住宅など住宅政策を具体的に考えながら、中学校近辺に新しく建てる必要となれば、まずは必要なものを建てて、今ある教員住宅を普通財産にして、一般の人にも入れるような活用も考えながら、これから

建てることの計画を具体的に進めていきたいと思えます。建てる場所については、入居者を高齢者に特化すれば、より買物物のできるころに、行きやすいところに望むのは心理としてわかりますし、町内に空き家が増えて、空洞化しているということの対応のために職員住宅でも教員住宅でも建ててくれればという声は町の中に無いわけではありませんが、これからの将来の利尻町の町並み考えるときにどのような場所に公営住宅を建てるのがいいのかもじっくり展望しながら内部でも詰めて検討しなければならぬと思っています。必ずしも建てたくても町の中に建てられないかもわからないし、べつの場所に求めるかもわからない、建てる戸数も年度も総体的な事情を全部勘案したうえで見直しを立てさせていただきます

たいと思えますので、今日この場で概略でも建てる場所や戸数はお答えを控えさせていただきます。事情ご賢察いただきたいと思えます。

谷議員 重々、町長の考え方も分かりました。住んでいる方々の声ですので、まずは検討を進めていくということですから、財源の問題もあって、すぐにはできないことは当然わかりますから、早急にとはいませんが、早めに対応して前向きに検討していただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

保野町長 ご質問の意図、よくわかりますので、これからの住宅政策、具体的に動き出すときに内部でも十分検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

住民基本台帳閲覧状況の公表

「住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項」、「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条」の規定に基づき、下記のとおり公表します。

平成29年1月1日から平成29年12月31日までの住民基本台帳の閲覧は0件でした。

【お問合せ先】 利尻町役場 暮らし支援課町民係 ☎84-2345

瑞宝単光章

利尻町仙法志字神磯

寺田信行氏

昭和四十年二月に消防団入団以来、実に四五十年の永きにわたり、一意専心消防業務に献身的な努力を続けた功績は大きく他の団員の模範であり、杓形市街大火をはじめ多くの災害で活躍されました。平成一五年に第四分団分団長に就任後は抜群の指導力と統率力を発揮し、各種災害の発生に際しては、率先して陣頭指揮にあたるとともに部下団員の育成強化、消防施設の充実に意を注がれました。また、地域住民の防火防災意識の高揚と福祉の安定に尽力された功績が認められ、瑞宝単光章の栄に浴されました。



総務大臣 表彰

利尻町杓形字日出町

遠藤 忠氏



永きにわたり、利尻礼文消防事務組合監査委員としてのその職務に精励され、監査事務功労者として貢献された功績が認められ、総務大臣より表彰されました。

全国町村 監査委員協議会

会長表彰

利尻町仙法志字政泊

三 盃 良 勝氏



永きにわたり、利尻町監査委員としてその職務に精励され、地方自治の振興発展に貢献された功績が認められ、全国町村監査委員協議会会長より表彰されました。

利尻町杓形字日出町

遠藤 忠氏



永きにわたり、利尻礼文消防事務組合監査委員としてのその職務に精励され、地方自治の振興発展に貢献された功績が認められ、全国町村監査委員協議会会長より表彰されました。

スポーツ推進委員功労者



文部科学大臣表彰

利尻町沓形字日出町
寺嶋秀明氏

永年にわたり、体育指導委員・スポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に尽力し多大の功績を挙げられました。



全国スポーツ推進委員功労者表彰

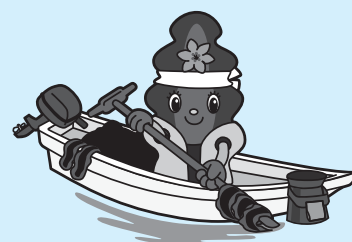
利尻町沓形字緑町
堀清一氏

永年にわたり、スポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に尽くされ、多大の貢献をされました。

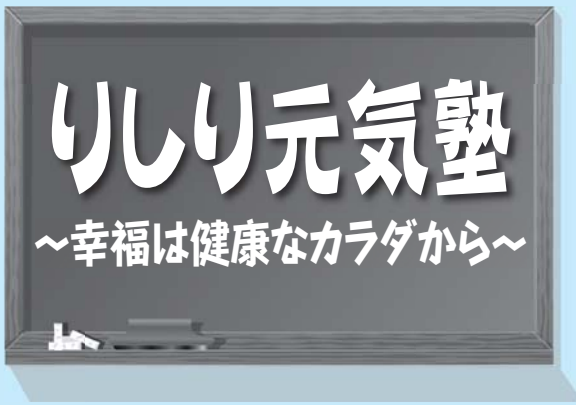
利尻町ふるさと応援寄附金 (ふるさと納税) 協力事業者募集のお知らせ

利尻町では、寄附促進と地元特産品等のPR・地域経済の活性化などの相乗効果を図るため、町外在住の寄附者に対して、お礼の品として贈呈する商品やサービスをご提供いただける協力事業者を募集しています。

興味がある事業者、参加を希望される事業者の方は、下記までご連絡下さい。



【お問い合わせ先】 利尻町役場まちづくり政策課企画振興係 ☎0163-84-2345



利尻町の女性の健康寿命が短いのはなぜ!?

健康寿命とは、健康で活動的に暮らせる期間を指し、利尻町の女性は66.3歳で、北海道(66.5歳)、全国(66.8歳)と比べて低いことがわかりました。その要因と対策を【健診・医療の状況】と【食生活の状況】から挙げてみましょう。
(保健指導係)



健診・医療の状況

- 要因**
- メタボ該当者が多い。
 - 55歳未満の女性の健診受診率が低い。
 - 50代の女性で糖尿病・高血圧の患者が急増し、特に40・50代で早くから糖尿病合併症を起こす人が多い。

対策

▶ **1歩前進！良い取組**
40歳から毎年健診を受ける

▶ **さらに良い取組**
20代から健診を受け、体型維持に取り組む

若い頃から健康に気遣うことが大切です。20~40代は特に子育てに精一杯で、自分の健康や余暇に時間が使えていない状況があるのでしょうか。



食生活の状況

- 要因**
- おやつを食べたいから、ご飯を少な目にしてている。
 - 旦那や子供がいないと、麺類やチャーハン等の1品料理やカップめんや菓子パンで簡単に済ますことが多い。
 - 一人だと野菜は省いてしまう。野菜は高い。
 - 白い野菜を食べることが多く、色の濃い野菜がとれていない。

対策

▶ **1歩前進！良い取組**

- 夕食後はおやつを食べない。
- おやつは干し芋・栗・果物等繊維の多い物に。
- お菓子のカロリーを確認する。
- 麺類は汁を残す。
- 減塩調味料を使う。
- カット野菜や冷凍野菜・ところてん・めかぶを活用する。

▶ **さらに良い取組**

- おやつは160キロカロリー以内に、15時まで。
- お菓子や菓子パンを食事代わりにしない。
- 味の濃いおかずを小盛りにする。
- 海藻やキノコ、こんにゃくを頻繁に使う。
- 米に麦や雑穀を混ぜて炊く。
- 色の濃い野菜を1品加える。
- 多めにおひたしを作り、常備菜にする。

女性は家庭を支えるため食事作りの他にもやることがたくさん。自分の食事が後回しになってしまう状況が伺えます。



何よりも大事な心がけ 自分の健康を後回しにしないことが大事!

ほけんすいしんいんのひとこと

~政治保健推進員 石橋昭代さんより~

夫がおひたしやサラダに醤油やドレッシングをどっぴりかけてしまうので、薄めに味付けして和えて出すようにしています。食卓に調味料は置きません。かつお節などの風味を生かして減塩を意識しています。

ポイント!

醤油は小さじ1杯で1gの食塩を含みます。高血圧の予防には食塩が1日6g未満です。



街をひと歩き

まちの話題にズームイン!

1月3日

利尻町成人式



1月14日 新春少年カルタ大会



利尻町地域おこし企業人について

「地域おこし企業人」交流プログラムにより 利尻町に地域おこし企業人が誕生しました!

「地域おこし企業人」 交流プログラムとは?

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラムです。

大久保氏は、主に利尻町の次期総合計画策定に関する業務を担当します。



利尻町地域おこし企業人となった
離島経済新聞社代表理事の大久保氏

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



ひなた 新谷陽太くん(2さい)

父：卓美 母：沙織

いたずらっこのひなですが、
いつも新谷家を明るくしてくれる
ムードメーカーです。
いつも元気で優しい男の子になってね。
お父ちゃんもお母ちゃんも
ひなが大好きです。



【お父さん・お母さんから】

みき 常磐井美妃ちゃん(3さい)

父：武栄 母：恵利子

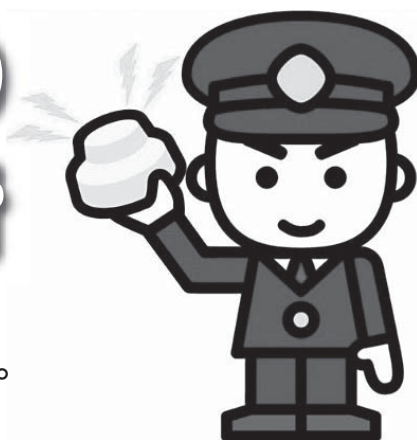
踊りや歌が大好きな美妃。
お手伝いや弟のお世話をしてしてくれ
ますますお姉さんになっていますね。
これからもお友達を大切に
笑顔で元気いっぱい
美妃でいてね。



【お父さん・お母さんから】



住宅用火災警報器の 設置状況報告



昨年11月に実施した一般家庭の防火点検の結果、利尻町管内の住宅用火災警報器の設置率は92%でした。防火点検のご協力、ありがとうございました。

独居老人世帯 (70歳以上)の 特別査察を実施します

2月中旬に、消防署と役場くらし支援課合同で、独居老人世帯の防火査察及び健康面のチェック等を行いますので、ご協力をお願い致します。

平成30年 利尻町消防団出初式



〈分列行進 徒歩部隊〉

利尻町消防団の出初式は1月7日、沓形地区を会場に来賓29名を迎え、団員68名、少年消防クラブ員13名が参加し厳粛に挙行されました。

利尻町交流促進施設「どんと」大ホールで行われた式典では、来賓の皆様よりお祝いの言葉を頂き、また、長年消防団活動に尽力された団員の方々に表彰状の伝達及び授与が行われました。



〈分列行進 車両部隊〉



〈式典〉



〈表彰状授与〉



出動件数 火災0件 救急8件 (平成30年1月19日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2018年1月19日現在

おみやみもうしあげます

12月16日 富士見町 石岡 孝さん (87歳)
12月18日 富士見町 坂本 眞吾さん (89歳)
12月19日 御崎 宮下茂太郎さん (90歳)
1月19日 富士見町 中山 キヨさん (88歳)

● ご厚情に感謝申し上げます ●

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

● 杓形字富士見町 石岡敏子様から、
夫 石岡 孝様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

● よせられた善意 ●

【一般寄附】

◆ 利尻町杓形字富士見町
株式会社 吉安組
代表取締役 吉安 隆也様より
一金 100,000円

【指定寄附】

◆ 利尻富士町駕泊字港町
利尻漁業協同組合
代表理事組合長 荒木 一雄様より
一金 2,000,000円
(水産振興資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

利尻町 教育委員会 委員の任命

平成29年12月20日付けで、
利尻町教育委員会委員に、堀
井千津子氏が任命されました。

任期は、平成29年12月20
日から平成33年12月19日ま
でです。

利尻町 監査委員の任命

平成29年12月20日付けで、
利尻町監査委員に、菅原一志
氏が任命されました。

任期は、平成29年12月20
日から平成33年12月19日ま
でです。

利尻町固定資産 評価審査委員会 委員の選任

平成29年12月1日付けで、
利尻町固定資産評価審査委員
会委員に、藤野真詞氏が任命
されました。

任期は、平成29年12月1日
から平成32年11月30日まで
です。



道産 間伐材使用
この広報紙は道産間伐
材を使用しています。

発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)



【まちの人口】 **2,100人** 世帯数 1,095世帯 男 1,015人 女 1,085人 (平成30年1月19日現在)